マージン率等に係る情報提供

株式会社啓和たすかる

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和７年（令和７年10月～8年9月））

記

1　令和８年６月１日付け派遣労働者数　　８人

2　令和７年度　派遣先事業所数（実数）　　３件

3　令和７年度　労働者派遣に関する料金の平均額　20,264円

（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

4　令和６年度　派遣労働者の賃金の額の平均額　13,100円

（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

5　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

35.0%

6　法第30条の４第１項の労使協定を締結しているか否か　（ ㊀・無 ）

・協定対象労働者の範囲：派遣労働者

・協定の有効期間：令和８年４月１日から令和９年３月31日

7　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	１人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	４時間
腰痛防止教育	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	８時間
４Ｓ訓練	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	８時間
ＫＹ訓練	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	８時間

キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL04-2938-2211